こんにちは! 日本共産党の 好きです!憲法9条

ご相談はお気軽にお寄せください

2014年7月4日 No 250 T319-1112

東海村村松2401-2 toukai@oona-mieko info 電話・ファックス 029-284-0761

憲法を破壊し、「海外で戦争する国」をめざす歴史的暴挙

集団的自衛権行使容認の「閣議決定」は撤回を!



安倍政権は7月1日、国民多数の反対の声に背いて、集団的自 衛権行使容認を柱とした解釈改憲の「閣議決定」を強行しました。

「閣議決定」は、「憲法9条のもとでは海外での武力行使は許 されない」という従来の政府見解を180度転換し、「海外で戦争 する国」への道を開くものとなっています。

住民からは、「孫たちが、赤紙で戦争に持って行かれてしまう」 と不安な声が寄せられています。私は7月2日、後援会の方々5 人と村内各所の街頭から、「力を合わせて、『閣議決定』の撤回 を求めましょう」と訴えました。

閣議決定では-

1. 「国際社会の平和と安定への一層の貢献」という名目で、ア フガニスタン報復戦争やイラク侵略戦争のような戦争を米国が引

き起こしたさいに、従来の海外派兵法に明記されていた「武力行使をしてはならない」、「戦闘地域に行っ てはならない」という歯止めを外し、自衛隊を戦地に派兵する。

2. 「憲法9条の下で許容される自衛の措置」という名目で、集団的自衛権行使を公然と容認している。

60年前に創設された自衛隊は、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」とうたった憲法9条に 反する違憲の軍隊としてつくられました。それでも60年間、自衛隊は、他国の単お一人も殺さず、一人 の戦死者も出すことはありませんでした。それは、憲法9条が存在し、そのもとで「海外での武力行使を してはならない」という歯止めが働いたからにほかなりません。「海外で戦争する国」づくりをめざす 「閣議決定」は、戦後日本の国のあり方を、根底から覆そうというものです。

東海第二原発の新規制基準適合性審査の申請内容 住民説明会を4日から開始



原電東海事務所の視察者説明室にて

原発から最も近い自治区から説明を開始するとして、 原電は、白方自治会エリア住民を対象に、4日・5日 の2日間、安全対策の説明と現場見学を盛り込んだ 「説明会」を開始します。説明会参加者は、専用のは がきで個人情報を記入し申し込み、原電のバスでテラ パークまで移動し説明を受けることになっています。 人数制限が有り両日とも30名までです。3日の時点 で申込者は、30人に満たないということです。こう

した説明会の方法に、住民から改善を求める声が上がっています。

茨城県原発を考える会、東海第二原発の廃炉をめざす県民センター、新婦人の会東海支部、日本共産党 東海村委員会の4団体は、こうした住民の声を受けて、原電に、「住民説明会」の方法の改善を求めまし た。申し入れ書は裏面をご覧下さい。

また、これに先立って6月26日、党村議団は住民の方々と、山田村長に「説明会の改善について原電 に求めるよう」申し入れしました。村長は、「まずは説明会を実施しての住民の感想で、問題があるよう なら申し入れる」とのことでした。申込者が30人に満たいないということから既に問題があるのでは?。

日本原子力発電(株) 社長 濱 田 康 男 様

> 茨 城 県 原 発 を 考 え る 会 会 長 中村 敏夫 東海第二原発の廃炉をめざす県民センター 代 表 田村 武夫 新日本婦人の会東海支部 支部長 塚原千枝子 日 本 共 産 党 東 海 村 委 員会 村 議 大名美恵子 村 議 川﨑 篤子

「住民説明会」及び「高圧電源車からの燃料油漏えい」についての申し入れ

貴社が7月初旬より計画されている原子力規制委員会の新基準に基づく適合性審査申請内容の「住民説明会」について、また、6月24日発生の高圧電源車からの燃料油漏えい事故について下記の通り申し入れをいたします。

記

- 1. 説明会は、「適合性審査の内容について」とし、見学とセットにしないで、説明と質疑を十分時間をとるようにしてください。見学希望があれば、別途行なってください。
- 2. 先着順や人数制限など行わず、一方通行にならない自由で開かれた説明会にしてください。
- 3. 説明会場は、貴社展示館(テラパーク)ではなく、誰もが自由に出入りできる各コミュニ ティセンターや文化センターなど公共施設で行ってください。
- 4. 村内住民への説明会でも、村外の住民の参加を認めてください。
- 5. 少なくとも30km圏内住民への説明会を行なってください。
- 6.6月24日、高圧電源車からの燃料油漏えい事故が報道されました。消防署も「危険物の漏えいである」と判断していますが、「漏えい」の概況と再発防止対策について判断をお聞かせください。

以上

原電の回答 ------

- ・説明会の方法としては、これが原電の考え方(少人数で丁寧に、まずは村民から)に基づく方法であり遂行する
- ・最後に、全村民対象に大きな会場で説明会開くなども検討できる
- ・村外自治体や議会とも相談させていただいており、30km圏内も視野に入れて相談させていただく
- ・「漏洩」に関しては、現在調査中で、わかり次第公表する